

令和 2 年第 6 回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和 2 年 6 月 1 2 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 5 0 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年昭島市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日は、石川委員より欠席の届けを受けておりますので、御了承いただきたいと思います。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。それでは早速、会議に入ります。日程2、前回会議録の署名につきましては、既に調整を終わり署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員ですが、2番、紅林委員、それから1番、私となります。よろしくお願いいたします。

日程4、教育長の報告に移ります。

本日は、まず初めに、学校の再開についてであります。後ほど、公共施設の利用再開等とあわせて報告がありますが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休校措置、本市では3月2日の午後から5月末まで、実に3カ月にも及ぶ長い長い休校期間となりました。その間、3学期の修了式や、新年度の始業式、入学式、また、小学校における校庭開放や小中学校における学校図書館の利用、そして、5月11日の週からは各校で週に1、2回の登校日を設け、感染防止に十分注意を払いながら、児童生徒が実際に学校に来ることができる日を、さまざまな工夫の中でつくり出し、保護者の皆様も含めまして、つながることを大切にして、この期間の対応に当たってきたところであります。

そして、6月1日から正式に学校が再開をされまして、学級を10人以下の小グループに分割し、午前中の時間内で、各グループの時間をずらしながら、小学生は45分間、中学生は50分間、1コマの授業のみを受け下校することとした分散登校を1日から4日間、5日目からは、全員登校の午前授業を給食なしで4日間、そして9日目から、これがちょうど、昨日からということになりますが、いよいよ通常授業に移行し、給食も再開した中で順調に滑り出したところであります。学校に子どもたちが戻ってきて、校長先生をはじめ、教職員の皆さんも活気の中で、感染症対策に最新の注意を払いながら誠心誠意、児童生徒に向き合っております。その中で、長い休校期間を経たことによる、子どもたちの心の変化、また、学校が再開されたことによる心の変化、特にストレスや不安を抱えている子どもたちを敏感に感じ取り、寄り添うことに注力していこうと、これを各学校、そして教育委員会の共通の重点事項、想いとして今後の学校運営に当たっていくことといたしております。

また、臨時休校期間中の家庭学習のあり方につきましては、ICT環境の整備も含め、さまざまな課題が見えてきたところがあります。この期間の対応を、一過性のものとするのではなく、しっかりと検証しながら、課題の解決に向け邁進してまいりたいと考えております。

本日の私からの報告は、以上であります。

なお、教育委員会名義使用承認につきましては、今月はございませんでした。

ここまでの、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。本日は、議案、協議事項ともにございま

せん。

初めに、報告事項1「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者2名を委嘱するものでございます。

まず、齋藤久未氏は、現在、株式会社ジェイコム東京多摩局で地域プロデューサーをされております。昭島市を含む多摩地域のさまざまな情報を取材し伝える番組に長く携わってきた御経験がございます。齋藤氏には、令和元年度から点検及び評価を依頼しており、昭島市の教育について適切な御意見をいただいているところであり、引き続きお願いいたしたいと存じます。

次に、山田茂利氏は、教育者として長きにわたり学校教育に貢献され、八王子市立第十小学校校長、千代田区立お茶の水小学校長、麴町小学校長を歴任され、現在は、帝京大学教職センター、教育学部初等教育学科において教授をされております。また、平成18年4月から平成21年3月まで昭島市教育委員会指導室長として昭島市の教育行政にも御尽力いただきました。山田氏のこれまでの経験から教育行政の専門家として昭島市の教育について御意見をいただけることと存じます。

任期につきましては、令和2年6月4日から、令和4年3月31日までで、令和元年度及び令和2年度の事務における昭島市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をいただきたいと考えております。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項1の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「昭島市学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令について」、報告事項3「昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令について」関連がございますので一括して説明を事務局よりお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項2の「昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令」及び3の「昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令」について御説明いたします。

東京都教育委員会において、令和2年4月1日以降、非常勤職員制度が会計年度任用職員制度へ移行したため、「学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程」及び「東京都立学校職員出勤記録整理規程」の

一部改正がありました。それを受けまして、「昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正」及び「昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部改正」の一部を改正するものでございます。

お手元にお配りいたしました資料の新旧対照表をもとに、御説明申し上げます。まず、報告資料2の2枚目になります参考資料を御覧ください。枠の右側が現行の表記となっておりまして、左がこの度、改正する規則を示しております。右側にある下線部が改正部分となります。

昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正」につきましては、第1条5行目中の「及び同法第17条の規定に基づき任用される非常勤の職員」を削除いたしております。本規定につきまして、令和2年6月1日から施行いたしました。

続きまして、報告資料3の2枚目の参考資料を御覧ください。「昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部改正」につきましては、第1条2行目中の「常勤の職員、地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び同法第17条の規定に基づき任用される非常勤の職員」を「一般職の職員」に改めました。本規程につきましても、令和2年6月1日から施行いたしております。

説明は以上でございますが、会計年度任用職員に関する規程等の文言整理は、今後も多く出てくる予定でございます。その際につきましては、資料配布による報告とさせていただきますと思います。御理解方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2、報告事項3の説明が終わりました。

今、指導課長からもありましたように、同様の改正が今後も想定されます。適正に改正をさせていただくということで御了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本2件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告事項2、報告事項3を終わります。

次に、報告事項4「新型コロナウイルス感染症予防に向けた学校再開後の対応について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項4「新型コロナウイルス感染症予防に向けた学校再開後の対応について」報告をさせていただきます。

学校再開につきましては、先ほど教育長からお話があったところですが、今後どのようにっていくかということで、資料を基に報告をさせていただきますと思います。

まず資料1ページ目、実績のところでございますが、これまでも学校再開後の対応についてお知らせしてきたところですが、25番の「昭島っ子学びの応援ページ」、もう御覧いただいたかと思いますが、教育委員会のホームページで学校のそれぞれの小中学校の先生方がつくっていただいた授業動画、これを早速配信したということから、33番までのさまざまな実績についてお知らせをさせていただいているところでございます。

続きまして、2ページから3ページを御覧ください。2ページから3ページにつきましては、国や都や市、教育委員会の動向ということで、新たにここでお伝

えいたしますのは、右側3ページ、5月22日金曜日の所から6月1日の対応ステップ2の実施の所まで、こういった動きで国や都のほうが動いていますよということをお知らせしていくところでございます。

3番の新型コロナウイルス感染症の対策専門家会議よりということで新たに加えたところは、四角の中の一番下、5月7日、日常生活の上での基本的生活様式ということで、これまでの3密ということ以外にもさまざまな身体的距離の確保のことであったり細かく出たので、そこを示させていただいております。

さて、4番の確認事項の所から少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。まず、学校の状況について、委員の先生方にもどんな感じかということでお知らせしようと思ひまして、実は、6月1日の第1段階、6月5日の第2段階、そして昨日の第3段階と、指導主事に全校回っていただいて、学校の様子、教員や子どもの様子等観察していただきまして報告を簡単にさせていただきました。

6月1日の再開のところですが、非常に小学校も中学校も生徒たちが非常に喜んで学校に来ておりまして、全体的に落ち着いて学習に取り組んでいたというような状況でございます。学校については、やはりソーシャルディスタンスを非常に意識して距離を測るように床にテープを貼ったりとか、また関わる教員についても気をつけてやろうということで、かなり工夫しながら取り組んでいました。この新型コロナに関する影響で欠席をしますというところにつきましてもそれほど多くなく、小学校で全体で数名、中学校でも数名程度で、多くの学校が影響なく全員登校しているというようにお話を聞いているところでございます。

続きまして、6月4日の午前授業の開始につきましては、クラスの全員がそろったということで、子どもたちの笑顔であったり、仲間と会話する機会が非常に増えていると。その分学校のほうでは、こまめな換気にかなり力を入れていたところでございます。ここのところについても全体的に落ち着いて学習に参加していたと。あと、学校においては第2保健室をつくるなどかなりの工夫をしていたというところでお話を受けています。このときも、今までの分散登校から全体ということで若干心配だという声が上がってはおりますけれども、それに伴う欠席ということは数多くはないという報告を受けております。

そして、昨日から始まりました通常授業でございますけれども、まず給食が始まったということが非常に大きいところです。給食の配膳については大人が中心になってやっているというところであったりとか、あと、教室で配膳するのではなく、別な教室を使って、そこを配膳専門に使うことができるだけ教室のスペースをあけようと。さらには廊下等を使って配膳の工夫をするとか、そういった給食に関するさまざまな工夫をしております。

また、6時間目までの通常授業となって、子どもたちの疲れはどうであるかということもあるんですけれども、まずは学校生活が楽しいということで満足して帰られたというお話を聞いております。また今後、学校を訪問して学校のニーズであったりとか、子どもたちの様子を見ながら教育委員会としてできることを考えていきたいなと、そう思っております。

続きまして、確認事項の中でどのように今後変わっていくのかということについて続けてお知らせをしたいと思います。

資料4ページにあります、⑦給食の開始についてというところですが、1番最

後の4番目のところの所ですけれども、給食指導については、生徒、教員と担任以外の支援も積極的に活用するというのをここで入れました。というのは、担任だけでやってしまうと、教室がやっぱり密になってしまうというところがありますので、分散してできるだけ密を避けるように、そうすると大人が必要になってきます。そうすると、今度は学校の他の教員とも全校体制でやりますが、それでも足りない場合があるということで、学校に来ていた時間講師に、このお昼の時間の有償ボランティアという形で児童生徒の見守り、指導ということで置かせてもらうということで、急遽、決定をさせていただいたところでございます。これが新たに加わっております。

続きまして、5ページになります。児童生徒の健康管理、6ページになります。つけ加えたのは下二つのところでございます。1つは、熱中症防止のために児童生徒の登下校や校庭の屋外の活動等については、他者と2メートル程度の距離があればマスクを外していいということで、熱中症対策のことを示しております。あわせて次の所にもこまめな水分補給のために水筒を持参させるということで、水分補給のことを示させていただいたところでございます。

以上が新たに加わったところですので、今後、やはり児童生徒、教員も含めていつものペースに戻ってくることによって心身のストレスを抱えるということは想像できると思います。こちらにつきましても、しっかりと注視しながら適正に対応できるようにしていきたいと思っております。

以上、簡単でございますが報告でございまして。

○教育長（山下秀男） 報告事項4の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみません、ちょっとお伺いしたいことがございまして、ただいま御説明いただきまして、本当に学校全校を回っていただきまして、よく状況がわかりました。そして私が一番心配していたのは給食のところだったんですけれども、いろいろ工夫をして、同じ教室で配膳しないとか大人が配膳するとかというふうに、各学校で工夫をしていただいているということで少し安心できました。そしてまた、時間講師の先生方に入っていただくということで有償ボランティアという形も取っていただいたのも本当にありがたいなと思います。

テレビとかでは、保護者が配膳のサポートにボランティアとして入るみたいなそういう他市で事例も報道されていたんですけれども、昭島ではこういう時間講師とか学校の教職員の皆さんでそれが賄える状況なのか、そういうような学校の保護者ボランティアとか地域ボランティアとか、そういうボランティアの手を借りているところもあるのかどうかということを、ちょっと状況を教えていただきたいというのが1点でございます。

あともう1点なんですけれども、学校で各学校、先生方すごくいろいろ工夫をしていただいているというのが配布していただきました学校だよりを見ても本当にその様子がわかって安心できたんですけれども、体温、皆さん健康チェックカードみたいな形で必ず記録して登校してという形を取っていただいているようなんですけれども、1校、検温し忘れてきた時には教室には入れないでそのまま別

室で待機して、保護者がその対応をしなければならないみたいなふうに学校だよりに書かれていた学校があって、よくプールとかは、測ってこないとプールに入れませんよ、みたいなものはあったんですけども、ちょっとこれは気持ちとしてはよくわかるし保護者のやらなければいけないこと、あるいは子どもが自覚して自分で測っていかなければいけないことということは重々承知しているんですけども、やはりうっかりということがございますので、そのときに教室には入れないのは大事なんですけども、保護者が来て何とかしなければならないというのはちょっと厳しいかなというふうに思いまして、ちょっとその辺はやはり柔軟に対応していただければというふうに思ったんですけども、そのあたりはいかがでしょう。この2点をお伺いしたいと思いました。

○指導課長（吉成嘉彦） まず1点目の給食ボランティアということで、保護者であったり地域の方であったりの活用についてですけども、非常にそういった御提示についてありがたいお話だとは思いますが、できるだけ外から多くの人が入る状況をできるだけ避けたいというところがあって、学校に授業等で普段来ている方をできるだけ活用していくということで、今のところ講師を有償ボランティアで活用するということもいくつか使ってますけども、それも必要なく、ほぼ学校にいる人間だけでできているということで聞いておりますので、この状況で慣れていけたらなというところです。これが1点目の回答であります。

2点目ですけども、私どもも各学校の学校だより等は確認させていただいているところです。恐らく表現の仕方が上手じゃなかったのかもしれませんが、基本、健康チェックを家庭で忘れた場合には、学校で体温を測ります。学校で体温を測って、高熱の場合には保護者の方に来ていただいて対応いただくということで、熱等が特段なければ教室に戻るということになっているかと思います。そういった対応が迅速に行われるように、本市教育委員会としましても各学校には非接触型の温度計のほうを配付してございます。そういった状況で今進んでいるということで御理解いただければと思います。

○委員（紅林由紀子） はいわかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 今の温度計のことですけども、細かいことのようにですけども、各学校何台かずつあるわけですか。またどういうタイミングで使われるのか、ちょっともう少し具体的にお伺いしたいということがあります。

それから、本当に指導課指導主事の皆さんに回っていただいて、学校の様子については先ほどご説明があったとおりで本当に安心した次第でございます。またこれからもぜひ一つ、よろしく子どもたちの様子を見守っていただければと思います。また我々もこここのところ学校訪問もなくなってきておりますので、一度何かのタイミングでぜひお伺いしたいというふうに思います。ただあまり考えていないとか、準備なんか結構でございますので、普段の形のところを一回、皆さんで見に行ったらどうかという提案をしておきたいと思っています。

それからもう一つ、あちこち飛びますけど、今、学校の体育館の空調が途中まで行っているんじゃないかと思うんですけども、せっかく空調が入っているところも半分ぐらいあるかと思いますけれども、そういう所、密だからといって使わないのも何かもったいない気がして、対応に仕方によっては十分活用できる場面もあるんじゃないかなというふうに思います。空調のできたところとできないところで差がついてしまうかもしれませんけど、それはそれとしてやっぱりできたものは活用するようなことも考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。それからもう一つ、スクールカウンセラー、それぞれの学校でいろんな取組をなさるといいますけれども、今までと大分違って人数が増えたとか、ちょっと違う悩みが出てきたとか、差しさわりのない程度で結構ですので、その辺のスクールカウンセラー、どんな状況なのかということを説明いただければありがたいという3点、いろいろあちこち飛んで恐縮ですけどもよろしくお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 3点御質問をお預かりいたしました。まず1点目の非接触型の温度計でございますけれども、職員室1台、保健室に1台、今後各教室に入れていくような方向で今考えているところでございます。使う場面ですけれども、先ほど申し上げたように朝の段階で健康チェックを忘れている子、非接触型の温度計で体温を測ってそれでまだ高いようでしたらきちんとした体温計で図るという形でいろんな場面で使います。子どもが途中で発熱を訴えてきた場合にも、まずそれを第1段階で活用し、できるだけ早めに迅速対応ということではしていくというところでございます。

2点目の空調の活用につきましては、先日校長会を開催させていただきまして非常に暑くなっていく中で熱中症が心配だということですので、空調をしっかりとさせていただきながら換気をしていただくようにということで庶務課長のほうからお話をさせていただいたところです。

そして3点目のスクールカウンセラーの活用につきましては、こちらのほうでは学校再開してから子どもの学びの保障と心身のケアという2つの柱ということで、しっかり学校のほうに伝えているところです。ですから当然、子どもたちが何か、また教員も悩み相談等についてはスクールカウンセラーのほうに積極的にするようにということで活用を促していますし、学校に来られない子どもに関してもしっかりと連絡を取って状況によってはスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーにつなげるようにということでこちらのほうでお話をさせていただいているところです。今現在、スクールカウンセラーのほうにお話、相談に来ている児童生徒、教職員はいないというふうに報告は受けているところです。ただ、これからが恐らくそういったことが予想されるのかなと思っています。学校のスクールカウンセラーだけではなく、昭島市の臨床心理士等の活用等も体制として今整えているところでございます。

以上です。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。暑い時期になりますし、空調や何かのことも十分考慮した上でお願いしたいと思いますし、またカウンセラーのほうも、

まだ始まったばかりですので特に小学校1年生とか、いろいろ問題が生じてくる可能性もあるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ一つよろしく対応をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 学校訪問を5月21日に行く予定だったのですが、こういう状況下で行けなかったということで、また時期とか学校の状況を見ながら、行くタイミングがあれば行って訪問をして、今までと形は違うかもしれませんが、足を運べればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、非接触型の温度計については、まず職員と保健室と、それから学年に1台ということになりますので、小学校は6学年ですから職員室、保健室で8、中学校は3足す2の5、をまずはそろえておこうかなというところで、それ以上に配置をできるのであればさらなる配置を目指していきたいということではないですね。

○指導課長（吉成嘉彦） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 学校が再開されまして、子どもたちの様子がすごく気がかりだったんですけども、先ほど御説明いただいてすごく安心いたしました。ありがとうございます。

お尋ねがいくつかあります。1点目なんですけれども、教育課程の変更について6月中に提出するということが書かれております。こういう非常事態の中でいろいろ学校の教育課程の変更がたくさんあると思うんですけども、この中の一つにモジュール授業とした朝の活動時間が授業時間として設定されるということが例えば書いてございますけれども、こういうのもモジュールというのはここで始まったことではなくて、かつてから学校の中では入り込んでいるところで、安易に朝の時間を授業にしないようにということで、きちんと教育計画を出して評定のことや何か提出するようにと教育委員から求められたことが自分自身あるんですけども、今、昭島市で各学校に求めていらっしゃる教育課程の変更届というのは、そういうような細かいところがきちんとしたものを求めていらっしゃるのか、いろいろなことで学校も多忙だからということで、すごく緩やかなものなのか、ちょっとそこら辺のことを教えていただけたらなと思いました。

それからこれは感想なんですけれども、学校だよりのほうには保護者にわかりやすくモジュール授業というものはどんなものなのかとか、それからソーシャルディスタンスというのもすごく浸透してきている言葉なんですけれども、具体的に学校でどういうふうにしているのか、ということを図入りで何メートル間隔をあけてやると、過去の教室の時にはこういうふうにするなんていうふうに書いてあったりするお便りがありましたけれども、すごく保護者にとってはわかりやすく具体的にいいなということを感じました。先ほど紅林委員のおっしゃったことなんですけれども、私も学校だよりを拝見してすごくそこが引っかかった所なんです。表現の十分じゃなかったところがあるかもしれませんというお話でし

たけれども、保護者の方がきちんと正しく学校の意が通じるように、保護者もいろいろ御多忙でなかなか完璧にすることができない中で保護者の方も安心なさるように、ぜひそこら辺の所はもう一度学校のほうでフォローしていただけたらありがたいなと思いました。

お尋ねの2点目になります。教員の兼務のことなんですけれども、「教職員の健康管理に留意するために時差通勤の活用を促す」と書いてございますけれども、実際に市内でどのくらいの先生が時差通勤をなさっているのかなという状況をお聞きできたらと思います。時差通勤をなさっている先生がいらっしゃる学校でもいろいろと学校内の中で工夫をなさって支障がないようにというのを取り組んでいらっしゃるかと思いますけれども、どのくらいの先生がそういうふうになさっているのかなというのを教えていただけたらと思います。

以上でございます。

○指導課長（吉成嘉彦） 質問2点いただきました。1点目ですけれども、教育課程の編成の所について御回答いたします。

通常、令和2年度の教育課程につきましては、前年度の2月、3月にはもう完成して進めていく、そういったような中で今回のコロナウイルスに関するさまざまな影響を受けたということです。昨年度末の段階では、モジュールに関してはかなり厳しく制限をさせていただいて、本来その時間の中でしっかり指導し評価をし、子どもの成長を促すような状況じゃないと、ということできたところです。ただいまこの3カ月、ほぼ3カ月失われた時間の中で、やっぱりある程度の時間を確保して授業をしていかないと、かなりの詰め込みになってしまうということと教員への負担感が増えるというところで、授業時数がある程度しっかり確保していく上でモジュールをしてくださいとお願いをしているわけですので、それほど細かいその中での縛りつけのようなことはしておりません。やっぱりある程度、時間数は確保していくことが必要なので、これについては国のほうでもそういった確保の仕方ということで御紹介させていただいたところがあるので、昭島市教育委員会としてもそれを紹介して、各学校で工夫していただいているところです。学校によっては時間割を工夫したり行事を縮小、さらには内容の削減、さらには中止等を含めていろいろ工夫していただいているところですが、まだまだかなり苦勞をされているなという感じがしています。教員の負担にならないようにこちらのほうでももう少し状況を見ながら教育課程が編成できるように現段階では6月までと言っていますけれども、もう少し延ばして協議をしながら弾力的に、教員にとっても子どもにとってもよりよい学びができるようにしたいと考えているところでございます。

2点目の教員の時差通勤の話ですけれども、6月1日の再開からは時差通勤をしているという報告はいただけてはいません。大体は通常に戻っているところです。ただ、学校によっては今後、子どもたちの1日の時間がソーシャルディスタンスだったりとか、手洗い・うがい等をこまめにやるということで1日の流れがちょっと遅くなってくる可能性がある中で、その分教員の勤務時間が遅くなってしまうので、ちょっと時間を早めた工夫をしようかというお話も聞いているところです。これも教育課程の改めて出されるものの前にいろいろと相談しながら今、

案ということで聞いておりますけれども柔軟に受け止めていけたらなと思っていますところでは。

以上です。

○委員（氏井初枝） 今のお話を伺いまして非常に安心いたしました。学校の多忙化はかねてから言われていることなんですけれども、その中の主な大変さとしては、いろいろな提出物、教育委員会とか何かの提出物がすごく学校には負担になっているという実態がある中で、今のような非常事態で緩やかに対応をお考えくださっているというのは本当にありがたいことだなと。かつて学校にいた者としてすごくそれを感じます。各学校も本当にいろいろな御苦勞をなさってお休みの間も学校が始まってからも本当にいろいろな御苦勞をなさっていると思いますのでぜひそこら辺をよろしく願いしたいなと思います。

以上です。

○教育長（山下秀男） 各学校の先生方が先ほども申し上げましたが、本当に誠心誠意さまざまな工夫をしながら6月1日からの学校再開に当たっているということで、これをいつまでにこういうふうにしろということはなかなか難しいというか、かなり厳しい状況ですので、本当に柔軟に、走っては考え、立ち止まっては考え、いろいろな対応をしながら子どもたちにとって何が最善なのかというところを皆で一生懸命考えながら進めていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 今の氏井委員のお話にも少し関連しますし、先ほどこれからの教育課程が少し6月いっぱいではなく、少し柔軟に延ばしてもいい形でというふうな御説明をいただいて本当に安心したんですけれども、都立高校の入試の範囲とかも出まして、少し後にしてもいいよとか、対応がいろいろ出てきたので、その辺もあわせて、とにかく詰め込みにならないように御配慮いただきたいなというふうなところを一番思うところです。それこそ私は専門ではないのでよくわからないんですけれども、今までどおりのステップを踏んで、今までどおりのことをやらなくてもいいような、うまくカリキュラムマネジメントというんでしょうか、うまく組みかえて、はしょれる所は、はしょってというふうにじっくりやるところはじっくりやるというような形でも、必ず子どもは積み重ねていけばどこかは必ず勉強できることがたくさんあるので、難しいのかもしれないんですけれどもしっかり全部やらなきゃというふうに、そこを第1にするのではなく、子どもが学びやすい状態で学ぶという、学習できるということを一番に考えて組んでいただければと思います。それが1点です。

もう1点は、先ほど学校だよりのお話、これも氏井委員にフォローしていただいて、私が間抜けで読み間違えているだけじゃないというふうに思ったのでちょっと安心したところなんですけれども、本当に学校だより、先生方工夫していただいて保護者の人にわかりやすいようにいろいろ書いていただいているんですけれども、日本語が達者な保護者の人ばかりではないという現状もありますので、その辺も本当に一部の人ではあると思いますけれども、ちょっとその辺もやはり

御配慮いただきたいというふうに、学校だよりにつきましては、思います。やっぱり保護者への連絡という観点からは、ここは絶対に逃せない、わかってもらいたいという所は、なるべくわかりやすく、下手すればルビを振ってもいいかなというくらい、今いろんな外国籍の、日本語が得意ではない保護者の方もいらっしゃると思いますので、そのあたりも配慮していただければというふうに思います。これはコロナのことに限らずで一般的なことですけれども、そういう保護者のこともちょっと視野に入れていただければというふうに思います。それが2点目です。

3点目は部活動なんですけれども、こちらに11日から3密にならない活動のみ開始するというので、これはちょっとお尋ねしたいんですけれども、どのぐらいの活動が再開されているのかということ、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） 3点御質問いただきました。

まず1点目の、ゆとりを持って学習ができるように、子ども、教師の負担にならないように、詰め込みにならないようにということ、いただいているところで、私もできるだけそういうふうにしようと、また標準時数についても確実にその時間数をやらなくちゃいけないという言い方はしておりません。さらには、こういった状況の中でもやっぱり教職員の働き方改革というのは進めていかなければいけないところがありますので、しっかりと年次有給休暇のまとめ取りができるようにということで、それも踏まえて学校から出されてくる教育課程の届けについてはしっかりと相談し進めてまいりたいと思います。

2点目の外国籍の方への対応ということで、これまでもさまざま、子どもに対してはポケトークみたいなものを使ったりとか、あとそういった母国語をお話できる方を通してお伝えするとかいろいろ工夫をしてきたところです。案外、外国籍の方は近くのところで仲間がいて、日本語のわかる方を通していろいろ聞きながら対応しているということは聞いていたところなんですけれども、今後このコロナウイルス対応だけではなくて今後の長い目で、またいろいろな方たちが日本で一緒に過ごしていくという共生社会のことを考える中では、どんなことができるかということを研究してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後、3密を避けるために具体的にということで、どんなところまでしたのかということで、どう答えていいかというのが非常に難しいところなんですけれども、基本的には日常の教育活動を普通どおりに再開しているところです。ただやはりソーシャルディスタンスであったりとか、マスクをしてということに関しては、若干今までと違うところで、この新しい生活様式、学校スタイルなのかなというふうに思っています。ただ音楽、歌を歌うとか合奏をする、管楽器を使うというところについてはまだ抑えていただいているということです。体育に関してはマスクを外して距離を取って学習するという、調理実習については、これはまだやらないということで今進めているところで、まだそれについては再開していませんが、それ以外のところでは、ほぼ通常どおりにやっています。ただ近い距離での対話的な学習というところについてはまだちょっと様子を見ていますとこ

ろなので、若干そういったところに制限があるというふうに捉えております。
以上です。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。部活動、今御説明いただいた中でもいろいろ制限が出てきてはいると思うんですけども、先日、テレビの中でも新日本フィルか何かが、そういう科学的な調査をして2メートル離れていれば管楽器でも飛沫がそれ以上には飛ばないというような調査分析をして、それを確認して2メートル離れた状態で演奏することをしたということを見たんですけども、こういったことが、そういうデータを基にしたら例えば吹奏楽とかも管楽器だめとなっているだけではなく、距離を置いた状態で教室で、例えばパート練習みたいなので離れた状態だったら教室で換気、窓を開けてだったら練習できるとかというふうなできることを、そういうデータとかに基づいて、できることはできるというふうに出していったほうが、やっぱり子どもも、たくさん我慢してきているんなことを諦めてきているので、できることを見つけられたら、それはできるよというふうに出していったらいいかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦）　御指摘ありがとうございます。そういった報告があるということとは承知しているところです。ただ我々、公教育ということで国の指示に従って、そして東京都教育委員会の方向性に従って、準じてやっていきたいというふうに思って慎重にそこは進めているところでございます。御理解ください。

○教育長（山下秀男）　また、いろんな専門家の方のいろんな研究結果というのがさまざま発表されていますけれども、飛沫感染もあればエアロゾル感染もあるというふうな、まだちょっと本当にどうなのかとわからない部分もあって、国や東京都もそういった情報についての確度を一生懸命検証しているところだと思います。とにかく第2波第3波というのを、教育活動を展開しながら、どうしてもそこに行かないようにしていかなければいけませんので、より安全側に立ったというんでしょうか、そういう考え方の下に教育活動のほうをこれから進めていくという考えでおりますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、以上で報告事項4を終わります。

次に報告事項5「公共施設の利用再開について」事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦）　それでは公共施設の再開について及び生涯学習部の対応について、資料に基づき御説明させていただきます。

初めに、公共施設の再開についての資料を御覧ください。1「休業要請緩和のステップに応じた再開」ですが、市では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、市民や事業者の皆様方の御協力をいただく中で、市が管理する公共施設を5月31日まで休館として、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。このような状況を踏まえ、東京都が示しました「新型コロナウイルス感染症を乗

り越えるためのロードマップ」及び事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて」などを準用し、各公共施設において感染防止対策を講じたうえで、順次再開することといたしました。

2「再開施設及び再開時期」につきましては、感染状況を見据え、施設の類型ごとに、段階的に施設の再開を実施いたしてまいります。恐れ入りますが、資料2枚目の別紙「公共施設再開のステップ（施設別）」を御覧ください。

初めに、6月8日（月曜日）からのステップ1では、文化的・健康的な生活を維持する施設といたしまして、展示室である郷土資料室は全面再開とし、図書館、運動施設、児童関連施設は一部の再開といたします。

次に、6月15日、月曜日からのステップ2では、3つの密が重なりにくい施設といたしまして、図書館、劇場等、集会施設1、児童関連施設は全面再開といたします。また現在、7月1日からの再開に向け、復旧工事中の大神公園及びくじら運動公園を除き、屋内・屋外の運動施設は全面再開とし、集会施設2の高齢者福祉センター及び保健福祉センターは一部の再開といたします。

最後に、ステップ3では、感染リスクの高い施設を除き、全ての施設を再開いたしますが、感染状況及び適切な感染予防対策を見据える中で、施設の全面再開日程を決定いたしてまいります。

それでは、1枚目の報告資料5にお戻りください。

3「公共予約システム及び簡易印刷機の利用再開」でございますが、アキシマエンスを除き、6月1日、月曜日から利用を再開しております。

4番の「感染防止対策」でございますが、施設の再開は、市有施設における感染防止方針に基づき、感染防止対策を講じることを基本といたします。利用者には、本方針をもとに定める「感染症対策チェックシート」の遵守をお願いするとともに、利用団体等については、参加者名簿の作成及び保管、これは2週間程度の期間を求め、感染者の拡大の防止と、万が一、感染者が発生した場合の感染ルート解明に資することといたします。

次に、資料3枚目の別紙参考資料を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に関する生涯学習部の対応についてですが、1番として令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として生涯学習部で中止をした主な事業でございます。

(1)と(2)はスポーツ振興課所管のスポーツ教室とイベントでございます。(3)から(5)は公民館所管の講座、事業でございます。

2番は、今後延期や中止をする事業でございます。

まず(1)の中止をする事業として富士見高原キャンプ場などの野外活動施設事業、これは、移動手段が3密となり、かつ他県への移動自粛から中止といたしました。土曜ふれあい事業は、学校再開に伴い事業時数の確保を最優先することから中止といたしました。そのほか、夏に行われる市民プールや、9月からの市民体育大会、年間を通して実施いたします第10期の市民大学が、すでに半分近くと行われなかったことから、また、秋口から計画されておりました市民文化祭などが中止といたしました。

(2)では、各種スポーツ教室や文化事業協会主催の各種イベントでございますが、当面延期とし、感染拡大の状況を注意深く見守る中で、再開や中止を判断してま

います。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項５の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 先だってアキシマエンス、オープンいたしまして、ちょうどその日に伺いました。本当に午前中たくさんの方がおいでになったそうでございますけれども、本当にすばらしい施設で図書館なんか本当に広々していますし、本当に多くの人に使ってほしいなという印象を持った次第です。こういう緊急事態の時というのは文化とか芸術とかスポーツとか、なんとなく置き去りにされていく分野だと思うんです。しかし、本当に家に閉じこもっている人たち、今まで閉じこもっていた人たち、やっぱりそういう人を温かく迎え入れるというか、そういうことが大事な文化事業なんじゃないかなと思っております。本当に大変なところでしょけれど、ぜひ一つ防疫体制をしっかり取っていただいて多くの人に来ていただくと。３密の逆みたいになるかもしれませんが、防疫体制をしっかりつくれば私はいんじゃないかなと思っていますところ。ぜひ一つ十分な活用をこれからも心がけていただきたいなと、よろしくをお願いいたします。アキシマエンスだけではございません、ほかの施設も同じことじゃないかなと思います。感想です。

もう一つは、社会教育関係団体、例えば公民館のほうでいろんな団体が使っているんだと思うんですけれども、それは市の主催のものではなくてそれぞれの活動をしているわけでしょ、市民が。そういう人たちの活動状況というのはどんな感じなんでしょうか。またそれに対して市の方でフォローアップするとか、条件をつけるとか、いろんな体制があるのかもしれませんが、ちょっとその辺のことも聞かせていただきたいなと思っております。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず、アキシマエンスについて、６月９日から再開をさせていただきまして、まずあらゆる密にならない対策と、それから接触感染等を防ぐにはどうしたらいいかということで、さまざまに頭の中で考えて実際に動線をレクチャーしながらやってみて、これで行けるだろうというところで当日を迎えました。かなりの方がいらっしゃることを想定してやったんですが、特に最初の時だけ密になりましたけど、密というか並んでいただきましたけれども、さまざまな対策を取った中で３密になるような状態は一切なくて、もう少し来ても大丈夫だったなというところが感じられたところです。本日までも今日は午前中かなり多くの方がいらっしゃっていました。その中で今後の感染の状況を踏まえながら、少しずつ先ほど申し上げていただいたみたいに、せっかくのいい施設ですので１００％使えるような対策は提供してまいりたいと思います。また公民館や市立会館などで、社会教育関係団体とかそういった登録の団体が自分たちの活動するのは６月１５日、来週から始まりますので、そのところはさまざまな願いをし団体の名簿をつくって２週間保管していただいて、先ほどもちょっと申し上げましたが、万が一、感染症が出たときに追跡ができるような形とか、それから

自分たちが利用したところの終わってからの消毒、それから換気、こういったものを徹底していただいて、なるべく最低限の時間という言い方はおかしいのですが、活動が終わったら速やかに消毒をして帰っていただくというようなところで対策を講じて、15日から利用再開にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（白川宗昭） どうもありがとうございました。よくわかりました。ぜひ一つ、防疫体制をしっかりと取って市民の人が本当に愛着を持って使えるような体制を、こういう時だからこそ維持していただきたいとお願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） また次の報告事項6でも、アキシマエンス等の再開について具体的にここをどうするという細かいことが6のほうで報告されますのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 今、御説明いただいた社会教育団体が公民館の部屋とかを使ったあとに、換気とかあと消毒とか、そういうのもやっていただくということで、とても安心できると思うんですけども、例えば消毒する時に使用したあと、例えばテーブルとかを消毒液で拭いたりとか、そういったものはそちらで用意して、これを使ってくださいみたいになっているんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 利用者が終わったあとに消毒するものは、まずアルコールが少し、手持ちが段々少なくなってきて全部消毒用にとっておきたいというものもありますので、次亜塩素酸ナトリウムを私どもは用意しまして、その消毒セットというような表現はおかしいのですが、基本的には最初に来ていただいた方には雑巾ですと、またそれ自体が使い回しになってしまいますのでペーパータオルで拭いていただいて、それで終わったあと手を消毒してもらうという形、手を洗っていただいたり。そのときに次回からは利用の時に、できれば手袋と雑巾をお持ちいただけないかということでお願いをしているところでございます。初回は私どもの消毒セットとして、次亜塩素酸ナトリウムは常にお渡しするように部屋の分のボトルを用意しております。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。それでしたら安心です。使用する前に拭いて、出来れば使用後にもう1回自分たちの使った分はちゃんと拭いてというふうな、そういったマナーというかそれを徹底して安心して使っていただけるかなというふうに思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。それでは、報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「アキシマエンス等の再開について」事務局より説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） それではアキシマエンス等の開館について御説明申し上げます。

休館となっておりましたアキシマエンス等につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じる中で、6月9日火曜日から再開いたしました。開館時間等は資料のとおりで、郷土資料室におきましては、御利用時間及び人数等一定の制限を設けて御覧いただいております。市民図書館におきましては、5月12日火曜日から予約資料の貸出業務を再開いたしておりましたが、6月9日より書架を開放いたしました。御利用時間及び人数等一定の制限を設け、閲覧席の使用を当面の間中止いたしております。

また、一部を除き、国際交流教養文化棟の講習・研修室、校舎棟の会議室等及び体育館を6月15日火曜日から、国際交流教養文化棟の学習席及び研究個室の供用を翌16日から開始いたします。会議室等の供用に先立ちまして、昨日から利用団体の登録を開始いたしました。

開館初日の6月9日には、2,432名にご来館いただきまして、来館者の方には開館を楽しみにしていたというお声をいただきました。

続きまして、その他の図書館関連施設について、でございます。

昭和分館、緑分館、やまのかみ分室におきましては、通常の開館時間で30分を限度に御利用いただき、閲覧席の使用を当面の間中止いたしております。

それでは、資料の裏面をご覧ください。5月12日から臨時に設置いたしました玉川会館の貸出窓口について、でございます。予約資料の貸出業務を再開するにあたり、東部地区におけるサービス拠点といたしまして、月曜日及び休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで開館いたしておりましたが、当面の間業務を継続し、数量は未定でございますが、貸出用の図書も配置いたします。

次に、もくせい号でございます。もくせい号は、昭島病院、東京西徳洲会病院及び偕生園を除く10カ所のステーションにおいて、予約資料の貸出のみを行っていましたが、6月9日からは、書架にございます図書につきましても貸出を開始いたしました。なお、これまで御案内いたしておりました、4月以降の昭和公園における、もくせい号の運行につきましては、玉川会館に設置いたしました臨時窓口に変更させていただき、東中神駅南口駅前ロータリーにつきましては、当面の間休止させていただきます。

最後に、電子書籍サービスについて、でございます。まず、サービスの概要でございます。このサービスは、インターネットを介しパソコンやタブレット端末、スマートフォン等において電子書籍を閲覧に供するサービスで、図書館に来館することが困難な市民を主な対象とした、図書館に来館することなくいつでもどこでも図書の閲覧ができるサービスでございます。本来は、アキシマエンス開館と同時に提供を開始する予定でしたが、外出自粛要請下における図書の提供機能といたしましては極めて有効なことから、5月12日、火曜日の図書館サービスの一部再開を契機にサービスの提供を開始したものでございます。しかしながら、現在、所蔵数が少なく、サービスの提供が限定的になってしまうことから電子書籍の増冊を図ります。

~~次に、~~利用対象は、市民図書館の貸出券の交付を受けていらっしゃる市民となります。所蔵数は、現在457タイトルですが、これに5,000タイトル程度を加え

る計画でございます。これには、予備費から 1,000 万円を充当いたします。貸出点数は、2 点まで 15 日間、また、予約は 2 件まで可能でございます。

以上、簡略ですが、御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項 6 の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） アキシマエンスの開館を心待ちにしておりました。新聞で 5 月 27 日からの予約を受けた本についての貸出は始めますと。その図書館の中に入って貸出はまだ未定ですという記事を読んだんです。私は開館日がいつなのか全然わからなくてたまたま前を通りかかった時に、掲示板に私が通りかかった日の 10 時からやっているということがわかりまして、閉館間際だったんですけども郷土資料室や市民図書館をさっと拝見させていただきました。嬉しくて翌日もまたその翌日も毎日通わせていただいております。先ほどの御報告の中で 2,000 人以上の方が初日いらしたということで大勢の方が入らして本当によかったなと思ったんですが、市民の方々への周知の方法、開館の日時についての周知の方法というのはどうなさっていたのかを、過ぎたことなんですけれども教えていただければと思います。

○市民図書館管理課長（磯村義人） このたびの 5 月 12 日からの業務一部再開、また今回の開館につきましては、コロナウイルスの感染状況推移がそれぞれ急なこともございまして広報等が間に合わない状況でございました。そこでまずは市のホームページで周知させていただく、またそれと連動しまして市のツイッターのほうで周知させていただくということが主な周知方法にはなっております。また、予約のほうの本の貸出につきましては御予約いただいたお客様には全員電話で個別に連絡させていただきまして、予約の受取の場所の指定もしていただくような形でそういったものは手当てできたんですけども、そうではなく市民の皆様、広報しか媒体がない方に関してはまだちょっとそこには周知しきれなかったというところがあります。

以上でございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。あとは感想になるんですけども、まずはコロナ感染の対策については本当にすごくきちんとなさっているなというのを感じました。最初ふらりと行ったものですから図書カードを持っていなかったんですが、入口のところで名前を書いてくださいとチェック項目が 4 項目あって、カードを持っていないと申し上げたら、じゃあ名前を書いてくださいというのが 2 日目も同じことが、その時は図書カード持っていってたんです。3 日も昨日つかぬことをお伺いしますがとって、何のためにこういうのをなさっているんですかって伺ったんですね。そうしましたら、もしコロナ感染や何かのことが起こった時に追跡がきちっとできるようにこういうのをしているんだというお話を伺いました。ですからコロナ感染、今の時期それが騒がれている時だけでそれがずっと続くわけではないという話を伺いました。そういうようなことがきちっとでき

ているということ、それから入口と出口が一方通行になるようになっていました。それからアルコール消毒をなさっていたり、すごく図書館、郷土資料室も職員の方が親切でいい印象を受けました。それからセルフ貸出機というのを使うのは初めてだったんですが、すばらしかったのでびっくりしちゃいました。あれが嬉しくて昨日もその前も感動したんですけれども、最新の設備があつて係の方のお手を煩わすこともなく本当に簡単にできるので、大勢の市民の方に喜んでいただけるのではないかなというふうに思っています。いろいろ開館に向けて職員の方々が御苦労なさったという話も伺うことができたんですけれども、本当に無事開館ができてよかったなと喜んでいる市民の一人でございます。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） この6月の教育委員会の報告の所に、5日ですか、移動図書館車お披露目と書いてあるんですが、新しい図書館車ができて、寄付金、ちょっとその報告をしていただければと思います。

それから電子書籍なんですけれども、何年か前からこれが段々普及してくるだろうというようなことが想定されていたわけです。これを見るとかなり少ない状況、何年か前に質問したこともあったと思うんですけれども、やっぱりこれからこういうものが大変重要になってくるかなと思いますので、今回、予備費1,000万と書いてございますけれども、ぜひ一つその辺の充実も、若い人はそちらのほうへ行くんじゃないかなと思っていますので、今後の見通し、それから考え方、それをちょっとお示しいただければ、その2点です。

○市民図書館管理課長（磯村義人） まず1点目の新しいもくせい号のお披露目についてでございます。もくせい号、今度のもくせい号は、もくせい2号と申しますが、田中孝さんから御寄付をいただきまして、それで今度新たにもくせい号をつくることができました。

今度のもくせい号につきましては、外装は水色の、昭島の水の水色にキンモクセイのオレンジのラインが入っております、配色は元のもくせい号と一緒にございます。今回のもくせい号につきましては、今まで、もくせい号が巡回いたしますといろんな公園で外に机を出して貸出しておりましたけれども、酷暑、また冬の寒いときにも職員が外へ出てやっておりました。今度のもくせい号では、空調の効いた車内で貸出ができるような形で職員の安全にも配慮した構造になってございます。

また、今回コロナの感染拡大防止というところでは、備え付けのスクリーンを先につけてございましたのでそのスクリーン越しに貸出をすることができるということで感染拡大の防止にも寄与することができております。また6月5日のお披露目というところでございますけれども、御寄付いただいた田中孝さんにお越しいただきまして新たなもくせい号を御紹介させていただいたというところでございます。

続きまして、電子図書館でございますけれども、この電子図書館、アキシマエンスのできるこのタイミングで立派な図書館ができて、新しい図書館にいらっしやることができる方にとってはそれで昭島の図書館のいいところを感じていた

だけるんですが、そうではない、なかなか困難なお客様は当然いらっしゃいますので、このタイミングでその方たちにも図書に触れていただけるサービスを展開したいというところで始めたところでございます。この開館当初につきましては本当に冊数が少なかったんですが、その反響を見ながら今後増強していくというようなつもりで開始をしたサービスでございます。その中でも今回この新型コロナ感染ということで外出の自粛要請が出ておりました。そういう中では通常図書館に来られる方でも図書館に来ることができない。そういう状況の中でたくさんの本に触れていただきたいということで、ここで5,000冊増やしまして、まだ増えていないんですけれども、今月中には2,000冊程度増やして年度内には5,000冊程度の増刷を図っていくということで、今後はその形で少しずつではありますが蔵書を増やしていきたいなと思っております。

また電子書籍サービス、他の26市の中でも八王子に次いで2番目の実施となっております。

以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ちょっと今2番目というのを聞いて驚いたんですけれども、感想ですけれども、やはり娘などを見ていると電子書籍のほうが多いのかなというぐらいに結構読んでいるというか、借りに行ったりとかあるいは本屋に買いに行ったりとかそういう手間もいらないし便利みたいで、かなりそちらを使っているの、やはり若い人、中高生とかそういう人のジャンルとしてもその分野はとても充実させていくといいんじゃないかなというふうに思います。またコロナの状況で、またいつそういう所が使えなくなるかという可能性もありますので、学校図書室とかも使えないということもあると思うので、そういう場合も、やはり電子書籍でスマホでも見られるわけですから、家でもそういう図書に、本に触れることが出来るという意味でも本当にこの分野はこれからますます幅広い年代で充実していただければなというふうに思いました。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 今後、電子書籍のほう、児童のタイトルというのは元々出版点数が少ないんですけれども、できるだけ充実させていくような形、また万遍なく各年代向けも充実させていきたいと考えてございます。

○教育長（山下秀男） 10倍以上ということになりますので、力を入れていくということで。

ほかにごございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項6を終わります。

次に報告事項7「昭島市議会令和2年第2回定例会の日程について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項7「昭島市議会令和2年第2回定例会の日程について」御報告いたします。

報告資料7を御覧ください。令和2年第2回定例会の日程についてでございますが、6月16日から7月3日までの18日間の会期で開催されます。16日から22

日までの前半の本会議では、初日に議案上程が行われ、一般会計補正予算については即決を予定しています。2日目から4日間にわたり、19人の議員から一般質問が行われます。通告では、学校教育部は7人、生涯学習部は2人の議員から質問がございします。25日に厚生文教委員会、厚生文教委員協議会が行われ、7月3日の本会議最終日に各委員会審査報告の後、採決が行われる予定でございします。報告は以上でございします。

○教育長（山下秀男） 報告事項7の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項7を終わります。

なお、本日は資料配付のみの報告事項はございしません。

続きまして、日程6「その他」ですが委員の皆様から全体を通して何かございしましたら御発言をお願いしたいと思ひます。

いかがですか。よろしいですか。それでは、次に次回教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和2年第7回教育委員会定例会は令和2年7月17日、金曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回は、7月17日金曜日の第7回につきましては、午後2時30分から、この市役所本庁舎の3階庁議室において開催いたしますので、御出席方よろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和2年昭島市教育委員会第6回定例会を、これをもって閉会といたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当